

地域福祉活動職員の

福岡

ま な こ

社協活動前進のために

No.48・49 2001年3月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会

平成一三年二月一七日から二日間、春日市のクローバープラザにおいて、第二回福岡県「社協職員のつどい」が開催されました。

八つの分科会を設定し、それぞれの参加者が興味あるテーマについて、学習し、意見交換し、交流を深め合うことができたと感じています。

同志社大学名誉教授三塚武男先生に「福祉の流れが変わる中で」をテーマにご講演もいただき、県内外問わず、ご参加いただいた約一五〇名の方は、得るべきものを得て、各社協に帰られたことと確信しています。



第1分科会
社協らしい
経営を考える
報告/田村 吉彦
(吉井町社協)

- パネラー
- | | |
|--------|-------|
| 前原市社協 | 中村良隆氏 |
| 浮羽町社協 | 宮崎高義氏 |
| 稲築町社協 | 木山淳一氏 |
| 苅田町社協 | 福山直樹氏 |
| 福岡県立大学 | 鬼崎信好氏 |
| 福岡県社協 | 南 正人氏 |
- 助言者

第1分科会では、パネラーであるそれぞれの局長さんに社協の概要と介護保険についての取り組み状況、今後の社協運営についてなど話していただきながら、いくつかのポイントに絞り、社協で言う「経営」とは何か論議を重ねてまいりました。

その中でも、重要であり、今後の社協活動に大きく関わってくると思われる点についてを掲げてみます。

まず、「経営」と言う言葉だけを見ると、利益や欠損のことだけが頭に浮かびますが、社協での「経営」とは、社協の適正な運営（組織、財政、事業）をどう行っていくのかを考えるという「経営」視点ではないでしょうか。

1. 今日の社協は、以前の少数体制時代とは異なり、多くの職員で社協活動を行っていく中で、役員全員が共通した認識を持ち、自らの活動を展開することが重要となります。そのためには、事業計画策定にあたって各部門での計画の骨子を作り、職員全員でその積み上げと摺り合わせをする中で、自らの活動の意義や今社協が向かっている方向性を認識し、社協全体の事業計画とすることです。これは役員についても同様であり、「住民の意」を汲んだ活動になっているか「住民組織の代表」である役員に確認と理解を求め、共通認識を持ってもらうことが必要となります。

また、現在様々な職種や雇用形態の

職員がいるため、職員に対する職場内研修が大切です。これはたとえパートヘルパーといえども、社協という看板を背負っており、社協がやっていることについて最低限の認識を持たせることが必要となります。職員全員の資質の向上への取り組みも必要です。

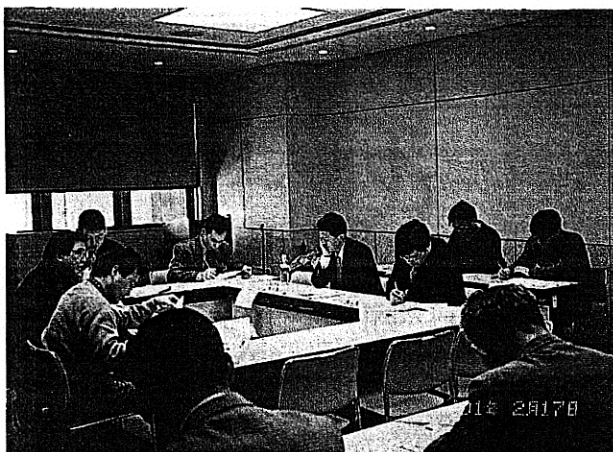
2. 今までの社協活動は個人プレーが功を奏してきましたが、これからは組織としての取り組みが必要になります。個人の力量を高めながらチームワークをもって、組織プレーができるようにし、個人プレーを組織としてバックアップできる体制づくりがカギとなるのではないのでしょうか。

3. 社協の存在意義を住民や行政に示していく(説明責任)。具体的には、理念と具体的な数字で社協活動を示していく努力が必要あり、中長期計画を策定し明文化していく。これによって補助金や寄付金、共同募金を活用するコンセンサスを得ることにつながるのではないのでしょうか。

その活動の一つとして、多様な手段での広報活動(機関誌やホームページ、福祉大会、日々の業務等)を展開していく事が大切です。住民は役に立つ情報はしっかりと見られています。そのためにも住民が関心を持つ広報誌づくり、また魅力ある広報誌づくりは重要であり、そのための研修が必要となります。広報も地域福祉活動の一環であり、

り、住民の目に付く様々な場所や場面においての情報提供が必要となります。

4. 介護保険事業への参入に対しては、それぞれの社協の置かれている地域性、体制等異なりますが、社協としての生き方(方向性)が問われていると考えられます。また、介護保険を社協の事業部門と考え、利益を社協本来業務に生かす、地域に還元するという立場があってもいいのではないのでしょうか。受託事業についても、単に行政からの押しつけで委託を受けるのではなく、社協サイドから住民が求めるサービスを行政に示し(補助金等の情報も含めて)、住民の福祉サービス向上のために展開していくことが必要となります。



5. 社協の事業についての点検が必要です。点検方法についても、外部の評価を取り入れ、耳を傾けることが必要ではないのでしょうか。これにはオンブズマンや第三者評価機関だけでなく、専門家による評価を受ける事も重要です。

以上、第1分科会でのポイントとなる点を私なりにまとめてみました。最後にこの分科会は、私にとって今一度、我が社協を振り返り、組織、財政、事業について点検することを痛感した二日間の分科会であったと感じています。

第2分科会

社協の民間性を

みんなで考えよう

報告/下田 俊
(北九州市社協)

「社協の民間性ってなに？」
社協職員に実施したアンケート調査では、民間であると理解されていない方が全体の約一〇%おり、また、理解されている方でもその認識は様々です。

この共通理解の無さが、今の社協を

作り上げているのでしょうか？

特に介護保険施行後、社協の公と民の捉え方にどうしてもズレがあるように思えてなりません。

社協職員ですら「社協の民間性?」
「?」、ましてや住民は「社協って何?」

そこで、今一度、社協の「民間」を皆で考えてみよう、福岡県内外から多く(?)の社協職員がクローバープラザに集合されました。

直方市社協の山下健一郎氏の司会・進行により、この分科会がスタートしました。

初日は、分科会のテーマ設定までの経緯を「市町村社協職員アンケート」の報告を踏まえて、小郡市社協の能塚治一郎氏から説明がありました。この中で、職業意識(社協職員は準公務員、半官半民等)、社協活動財源、事業の公共性、事業経営等から生まれる社協の民間性に対する社協職員の意識問題についてが触られました。

次に、社協に関わりの深い各分野の著名人から課題提起をいただきました。

まず、社協の運営責任者の立場から、コンサルタント会社経営の経歴を持つ大野城市社協会長の川路博文氏により、「育ちは民、仕事は官、一〇年後の社協はどうなるのか?」といった課題提起を、介護事業者を選択され、これから介護事業中心に動いていく大野城市社協の現況を、行政の目・組織・人事等に絡めてお話をいただきました。

続いて、当事者組織を代表し、仕事



中の事故により障害者認定試験一級合格者(本人談)で福岡県脊髄損傷者連絡会事務局長の大里恵氏からは、社協職員よりも的確にまた非常に厳しい次のような課題提起がありました。

- ・これからは社協の吸収合併や倒産が予測されるが、社協は危機感を感じているか。
- ・介護保険導入で、社協は企業と競争できるのか。
- ・社協に官のエリート意識はないか。
- ・処遇面で行政に準じてても行動まで準じては困る。
- ・社協のお客さんは地域住民であり、サービス精神を忘れてはいけない。
- ・しかし、社協の解りにくいところが面白いところでもあり、行政には官寄

りと思わせて、思いっきり民間サービスを展開してもらいたい。

二日目は、ボランティア(住民代表)の立場から、ボランティア活動を始めた経緯や個人の活動方針・内容、ボランティア感を通じて、社協への思いを込めた提起が、福岡市社協の前嶋信寿氏からありました。前嶋氏は、学生時代に精力的なボランティア活動にも取り組み、何かの縁で社協に入職して一年目になられますが、今回、ボランティアとして、また、社協職員として課題提起をしていただきました。この中で、「ボランティアはその活動に関わってくれものが社協でなくても構わないし、社協に何かを期待しているものではない。」と述べられました。

このような各方面からの課題提起に対し、参加者からは、「民間企業からの転職で社協業務に対する戸惑いがある。」「民間である社協が社協の民間性を考えなければならぬ。このようなところは社協しかない。」等々の意見がありました。

まとめとして、企業就職後に社協へ転職し「利潤を追求しない社協の存在に吃驚」しながら一七年間の精力的な社協活動に従事後、教壇生活に入られた九州保健福祉大学の井上英晴先生から、学識経験者の立場として、人・組織を中心に「社協の民間性について」のお話をいただき、この分科会を有意義に終了しました。

第3分科会
地域福祉の
担い手としての社協
報告/内 満
(福岡市社協)

第3分科会では、「地域福祉の担い手としての社協」というテーマを掲げ実施しました。

まず、発題者として市区町村社協の立場で宮崎県都城市社協の地域福祉活動コーディネーター西いく子氏、校区(地区)社協・地域活動者の立場で福岡市早良区早良校区社協の会長後藤光敏氏からそれぞれ活動内容や活動に対する考え方を発表していただきました。

都城市は、人口約一三万人のまだ「結い」という相互扶助制度が残りながら、都市化という波も受け、地域特性が変容しつつある中、行政計画に社協の地域福祉活動計画をリンクさせ、行政との密接な関係と追い風の中で、年次計画を立て、「市地区福祉推進委員会連絡協議会」や「市社会福祉施設等連絡協議会」、「ボランティア協会」、「市社会福祉普及推進連絡会」等の地域において機能する構成要素(機能的コミュニティ)を組織化していきながら、より住民に近い、地区(中学校単位)社

協構想を作り上げ、自治実践に結びつけているとのことでした。

そして、地域への仕掛けとして、地域のキーパーソンを見つけ、貢に貢、引き際を見極めながらやり、地域を想う気持ちを絶やすことなく、仕掛人に徹しながらこれからの社協活動は「おもしろい」と報告されました。

早良校区は、人口約四千人の小学校区単位の社協で、まったく地域の役職者でない中で会長に就任し、地域の中で、役職者が充て職となっていることや、地域内のバリアフリーができていないことなどの組織や活動に様々な矛盾を抱え、それを痛切に感じながら、広報紙発行(会長の独自発行も別途有)や高齢者会食会、歩こう会、そして多くのボランティアが関わっているサロン活動やネットワーク活動を中心に、現在活動しているとのことでした。特に市区社協などが掲げる「福祉のまちづくり」がテーマだけにとどまらざるを得ないことや、市区社協から次々に事業が提示され、校区社協が混乱していることが市区社協への課題として示されました。

そして、ボランティアの確保について、育成や研修はやらずにケアだけを行うとことになっているのは、ボランティアは活動体験でボランティア自身が何かをつかみ変わっていくし、もっとも有効なボランティア確保の道は、ボランティアの口コミであり、地域のボランティアが増えれば、いろいろな「気

付き」が増え、地域が変わるとの考え方を報告されました。

次に、自分の「こだわり」を交えた自己紹介を経て、質疑応答、討議に入っていました。ボランテアが地域を変える。あるいは「社協と行政との密接な関係が、地域福祉の推進に役立った。」といった発題者の報告に触発され、ボランテアの確保の課題や方法論、さらに住民から見た行政と社協の同一化という現実から、「いわゆる『見える社協』とは」といった点を中心としながら、社協不要論や自主財源の確保といった問題まで、提起、情報交換され、一日目の討議を終えました。

二日目は、少しテーマがぼやけたことを受け、助言者の宗像市社協の事務局長内野氏から「地域福祉」の概念についてのレクチャーを受け、特に社協職員として「地域福祉」を理論的に理解し、その構成要件を熟知し、「自分の地域福祉論」を確立しなければならぬとの助言をもらいました。その後、後藤氏から一日目の討議の中で、都市社協のような、元気な、社協活動は「おもしろい」という社協と、行政に統合されていく不安を抱えた社協の温度差を感じたので、その点を探っていたらどうだろうかとの提起がなされ、進めていきました。

しかし、十分な時間がなく、行政との同一化への悩みの深さを反映し、都市社協の西氏から、討議が社協という視点で捉えられていないか、住民と

しての視点、生活福祉の一部に自分が入っているという視点で考えなければならぬとの発言があり、地域福祉の担い手としての社協というテーマにたどりつく前の社協存在論、ひいては社協職員の資質や業務に携わる基本としての目標設定などができているのかといったところを助言者から指摘され時間となってしまいました。

似たようなテーマでいくつかの分科会があり、テーマ以前の問題提起となり消化不良は否めませんでした。参加者の方々には、何か心に帰するものがあったと確信しています。



第4分科会 本音で語ろう、 地域福祉活動と介護保険事業

報告／酒見 美加
(宗像市社協)

発題者／前原市社協

ホームヘルパーステーション管理者

榑木孝子氏

発題者には、介護保険事業にいたるまでの取り組みや介護保険事業になつてからの職種間の連携や実績、サービスの質、利用者への対応などについて発表していただきました。

発題者／桂川町社協

事務局長 田中一也氏

介護保険に参入していない社協として、地域福祉活動の取り組みや、介護保険導入による変化や事業・サービスに対する考え方などをお話いただきました。

グループ討議の内容について

1グループ

■今、現場サイドで何がおこっているのかを討議。

■移送サービスについて内容を知りたい。

■タクシー業界とのかかわり、タクシ

ー業界での介護保険事業の位置付け

■人材の問題(人材確保のために・・)

・給料の一本化(介護職・事務等と給

料体系を区別しないことが大切である)

・適材適所という考え方が必要

■今までの社協事務局は、責任を現業

(介護職)だけに押し付けている。収

益が上がらないのは、介護職員のせい

だと思っている。

■同じ職員として同じ意識のもとで仕

事を行っていくことが必要。

■管理職の責任で管理・運営していく

ことが大事である。

■事務職と介護保険事業における現場

職員の問題。他の職種間での意識の違

いが問題。

■事務局側からは、介護保険事業が忙

しいということは目に見えてわかる。

しかし、地域福祉活動を推進している

事務局側でも数字としてはあがってこ

ないが、事務局も忙しい。

■介護職から「事務局は何をやってい

るのか」と冷たい目で見られる。

↓垣根を取り払いたい

↓自己の仕事で都合をつけやすい立場、

つけにくい立場、それぞれの立場で、

垣根を取り払うことができるのか?

■お互いがフォローしあうと分かり合

えるのではないだろうか

↓相手の仕事を理解しようとする努力

が必要

■ケアマネジャーは、本来の仕事(ケ

アカンファレンス・ケアアセスメント

等)が出来ない。事務処理に振り回されている。

■請求事務もすべて介護職に任せられている。事務職員ではわからない部分が多いと思うが、処理してもらうことは出来ないだろうか。

■社協の地域福祉活動の中に介護職からの介護の仕方など盛り込んでいく必要がある。地域に出かけるときに、地域の職員が介護職員と同行して、出向いていくことが、在宅介護を含めてサービスのあるあり方としてPRにもなるのではないか。介護職員も社協職員として地域に出て行くことが大切ではないだろうか。

2グループ

■介護保険事業をするようになり問題がおこっている。

■ホームヘルパー、デイサービス、居宅介護支援事業等ケアプラン作成に追われ在宅介護本来の業務が出来なくなってきたのが現状。

■職場内でのミーティング、連携は：今後、支援システム体制の構築、社会資源の活用に取り組むことが課題である。

・将来的には、居宅介護支援事業は、事務ワークになる可能性があり、訪問介護事業は、地域福祉活動へと展開したい。

■「いつかは、社協から、介護保険事業はなくなるだろう」
■介護保険事業により、社協本来の姿が見えない。

■社協が抱えているホームヘルプ事業が民間に移行したらどうなるのか？
↓利潤追求により本来のホームヘルプ事業が崩壊してしまう可能性がある

■社協内でも地域福祉部門と介護保険事業部門に分け連携をとって進めることがベスト！課題は、職員数にある。

■社協で在宅介護支援センターを持っていないため、高齢者(派遣対象者：お客さん)がとられ、経営的に厳しくなってきた。他の委託事業を実施して何とか賄っているというのが現状。

■介護保険を実施していないところがうらやましい。

■利用者が保険限度額まで利用しないため、介護保険事業の経営も難しい。

■対象者がいるから、この事業が続けていける。ヘルパーがいるから介護保険事業をやっている。

■ヘルパーは、地域のニーズの把握の手足にもなっている。

■介護保険事業を実施しているところ、実施していないところ、社協の目指す方向が変わってきている。介護保険法が施行されて、いろんな意味を含め、社協にとっても高齢者にとっても何もよくなっていないのではないだろうか。

田川市西村氏より発題

■社協は、本来行政施策の中でカバーできないところを社協がカバーしていくということが、大きな役割である。それは、介護保険の中でも同様のことである。



■利用者のニーズを介護現場で、持ち帰ってきているので、そのニーズをボランティア等制度的に対応できない。地域福祉活動の中で連携を図っていく方向性が必要である。

■社協職員としての意識を高め、明確にしながら介護保険を担っていく。

榑木氏より

■在宅で自立した生活を支援するということは、社協のヘルパーであればわかっていることであるので、他の事業所を育てる意味で、必要。

■介護保険の中でも、社協はコーディネート的な役割としてあるのではないだろうか

【意見交換】

■地域福祉活動と介護保険の連携が必要。

■社協として、地域福祉活動の中で、どこの部分を担うのか。

■介護保険事業が始まって、利用者の意識が変わってきた。「前は、こんなこととしてもらっていたのに・・・」という、利用者の意見がある。仕事の内容の中に、「心のケア」の部分が入っていないのだが、時間に追われ、そこまで手が回らない。そうすると悪いヘルパーと言われる。介護保険制度のことを利用者にも話しても、なかなかわかってもらえない。

■介護保険制度そのものは、自分で契約することになっているが、高齢者は、ケアマネージャーが作成したプラン、ケアマネージャーが言われるがままに契約してしまうことになってしまう。

■権利擁護事業を通じて、民間の事業所とのかかわりがあるなかで、良心的にやっているところもあるが、やはり利潤追求に走ってしまう点があり、利用者本位ではない。やはり、公的なところが担っていく点が必要ではないかと考える。

■権利擁護事業、成年後見制度など次々に新しい制度が出てきているにもかかわらず、利用者にとっては、認知されていらない。社協が情報を提供していく必要がある。

■ニーズを必要としている人がいても、それを情報として提供していくことが

必要。

↓地域福祉活動の中で、アプローチしていくことが大事。地域福祉活動としてのアプローチは、仲間作りである。「仲間づくり」をすることによって、サービスの利用が飛躍的に伸びる。

■苦情処理は公に近い社協が担うべき

助言者のまとめ

■介護保険という課題に焦点を当てて、ケアワークを支えるコミュニティワークをどう捉えるのが課題である。

■ケアワークは、対人場面に集中して、仕事をする。その視点をコミュニティワークに重ね合わせていく方向性を見出す。地域福祉としてのケアワークが必要である。

■共同の領域として

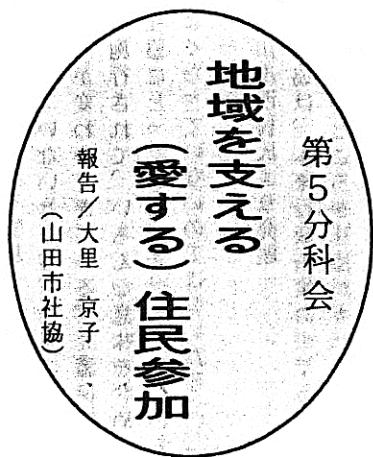
①介護意識の社会化
ケアワークを地域福祉の中でどう取り上げていくのか「ネタは、ケアワークの現場にしかない」

②介護行動の社会化

・在宅介護者など当事者の組織化
・見守りなどの近隣住民の組織化
・住民主体によるあてになるサービスの展開

最後に・・・
・忙しい現場ですが、くれぐれも体にな気をつけて・・・
・職場内でのコミュニケーションが必要。信頼関係を作らないと人は動かない。まず、職種を超えておたがいの信

頼関係を作ってください。ということでした。



第5分科会では、社協職員として、

また、地域住民として、住民参加の福祉のまちづくりに、どう関わっていくかということに視点を置いて考えてみました。誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目指すためには、何が必要なのか、どうあるべきなのか、等々。分かっていくようではなかなか難しいこの問題について、三名の発題者からの貴重なお話しを基に、グループ討議や意見交換を行い、協議した内容について報告します。

まず、NPO法人たすけ愛 京築の阿部かおりさんより、

・一人で何かをやるうとしても、なかなかできるものではない。まして、継続してやっていくには、人の手助けが必要であり、計画を立て、組織化すること、必要とする人にできる人が手を貸し、お互いに助けあう「住民互助」

という型が、平等な関係で成り立つ。・地域の問題を掘り起こし、それをうまく社会資源の利用に結びつける。

・思うだけでは何も育たない。小さなことからでも、一歩、一歩、動くことから始める。

・いろんな点の部分をつないで線になり、さらに面にしていくことが、ネットワーキングであり、大きなパワーとなる。

・社協も時代背景を踏まえて、危機感を持ち、新しい発想で個性・特色のあるカラーを打ち出す仕掛けが必要。

以上のような活動を通しての意見をいただきました。

次に、筑後市社協の長野誠氏より、社協がボランティアと、どう関わってきたかの経緯と、その課題についての報告がありました。

・当事者からの情報を調査し、ボランティアグループとして組織化する必要性を把握したうえで、立ち上げに協力する。

・グループとして立ち上げたあと、どこまで手を貸していくか、グループとして一人立ちしてもらうために、どこで手を引くか、そのタイミングを判断するのが難しく、また、グループの運営とどう関わっていくかが、今後の課題である。

・地域において、対等の立場でボランティアや住民とのつながりを広げていくためには、社協職員も、一ボランティアとして活動することも必要。



また、久留米大学助教授、松尾誠治郎先生からは、

・住民の中に入り、声を聞き、住民と対話することで、地域のニーズをどれだけ拾い出せるか。新しい空気を取り込み、必要であれば組織化していくことで、住民とともに共有体験しながらともに歩く姿勢は大事。

・「住民は順番を待っている。」

必要性を語りかけ、自分がやりたい、と思っている人を「この指、とまれ」で募っていく。共感性を持って、出番を待つ住民からは、大きなパワーがはね返ってくる。

以上のような話の中から、少しは何かが見えてきたという思いになりました。参加者からも、住民に自分の思い

しは、満足できる成果が得られたのではないかと思っています。
 また、この報告書を読んで、参加して良かった、来年は参加しようと思っただけだと幸いです。

第7分科会

IT戦略会議in社協

報告/國武 竜一
 (浮羽町社協)

はじめに

社協という所は、非常に多くの情報を有している?とこです。福祉の制度、社会資源、イベント、要援護者個人データもろもろ、当然書類もいっぱい、数日休もうものなら、机の上の書類が山積みされ憂鬱になることもしばしば。このような現状ですが、どの情報も切り捨てていくわけにもいかず、いかに上手に情報を収集し整理し、蓄積し、自在に提供したり広報したり出来るようにならなくては、せっかくのお宝(情報)も宝の持ち腐れになってしまう。

そこで、各社協の内部では『マニア』と呼ばれそうな方々にお集まりいただき、ITについての基礎学習と今後の

展望について話し合っていたいただきました。

IT(高度情報技術)とは
 あまり詳しく言っても分からないと思いますので、簡単に言うならば、『情報の蓄積』『情報の通信』『情報の活用』ということであるようです。中には、『IT=パソコンをいえること』と間違えた理解をされている方もおられるかもしれませんが、それははっきり言いますが間違いです!

パソコンをいえるにこしたことはないのですが、今はいかに簡単に情報の取引ができるかが、競って開発されており、携帯電話のi-modeやマルチメディアゲーム機であるプレイステーションなど、キーボードを叩く必要がなく、気軽にインターネットに入っていけます。今後はもっと簡単に、一般家電製品でも、一声かければ『情報通』になれる時代になりそうです。また、インターネットは電話回線で行うものと認識されがちですが、今からは、無線や衛星通信を使ったもの、光ケーブルといった新たな媒体が、庶民価格で利用できるように日々研究されているので、すぐにISDNなんて古いねといわれるようになりそうです。要は情報を出す側も受ける側も簡単になって、とにかく便利な世の中になりますよということですよ。

ただし:
 有用性と危険性が裏腹
 情報の交換は、相手がいてからはじ

めて成り立つもので、一方的に情報の垂れ流しや、何でもかんでも受け入れますでは、機械に振り回されるだけになります。

また、たとえば悪意の情報発信者がいた場合には、『○○社協では職員を○○人募集しています』と○○社協名で発信された場合、本当かどうか確かめる術が今のところありませんので、受け手にしっかりした判断能力が要求されます。今後は認証システムなどが確立されてくると思いますが、それまでは情報の判断能力が問われます。

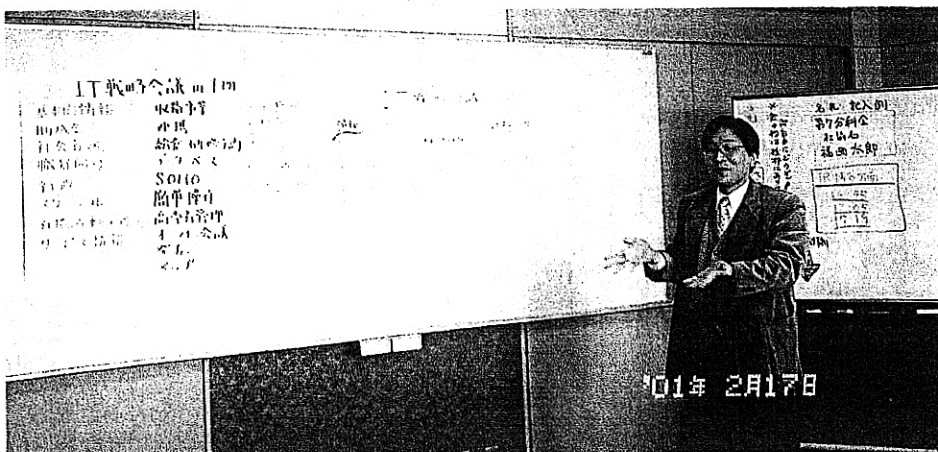
- 先生のまとめでは、
- ・ITという言葉に振り回されない
 - ・役に立つ情報技術をしっかり知る
 - ・大量の情報に対する耐性をつける
 - ・情報量に対する感覚を持つ
 - ・危険性や問題に立ち向かう気迫が必要

ということでした。
 まあ、自分のペースで出来ることからITに関わってください。
 今後の社協IT化の展望を

考える会発足

分科会は、講義とグループワークで構成されましたが、後者では各自の情報に対する意見を出し合いました。それぞれに重要な要素が多くて、まとめあげは出来ませんでした。有志が集まって意見が交換できて、後につながったことは非常に大きな成果でした。今は情報センターの勝野さん主導で、ネット上での意見交換がなされています。

す。『集まらなくていい会議』を行って、時間を有効に使うためにも、このような取り組みを理解していただき、二〇〇二年までに福岡県下社協ネットの実現を目指したいものです。
 地職連の中にも是非、特別委員会を設置して極めて前向きに検討していきましょう!



第8分科会
今だから学ぼう
地域福祉と社協
 報告／森 智恵子
 (鞍手町社協)

この分科会は、社会福祉協議会という組織の中で働いているが、それぞれが社協に対する想いや、日頃から自分たちの抱えている悩み・疑問点を出し合いながら、「社協とは・・・」「地域福祉とは・・・」について、三塚先生とともに語り合う分科会でした。

まず、三塚先生を囲み一四社協一五名の社協マンでフリートーク形式で始めました。その意見を集約すると、①社協は、基本的に何をやればいいのか、どこまでやればいいのか。また、裾野を広げようと思っても無限であり、事業も高齢者問題が主で新規事業をやりたくてもなかなか難しい、と思いつながら日々業務に追われている現状である。②ボランティアと地域福祉活動に対しても、頭では理解できていても実際に機能していないし、どうすればよいかわからない。③社協と行政の区別関わり(関係)についてどうなんだろう等々、問題提起があり、三塚先生か

らの助言、補足説明をいただきました。

☆暮らしの問題☆

「地域福祉」活動の問題は、住民の暮らしの問題であり、社協マンとして住民の暮らしの実態を知ること。これは、地域に向向いて常に住民と対話し、住民と対峙するのではなく、住民とともに(一緒に)取り組むことが大切であり、対等・平等の立場で、互いにその地域の問題点を把握し、取り組む課題をはっきりさせることが大事である。

☆住民が主人公☆

また、地域福祉の一環である「まちづくり」は、それぞれ地域に住んでいる住民が主人公であり、住民の自治能力を高めるためにも活動の担い手は誰なのかをはっきりとし、その担い手を育てていくことが大事である。暮らしに関わる活動だからこその長い取り組みを必要とし、活動を通じて人を組織することが大切である。それらは社協マンの仕事であり、住民と一緒に取り組むことが必要ではないだろうか。

一例として、一人暮らしの老人のお食事会、サロン等みんなが集まって話し合う中で、こんなことで困っている、こんなことを願っている、ということがわかり、それを支える間柄、条件をどうつくるのか、組織をどう広げていくべきか(横のつながりと協力)ということが地域福祉活動であり、組織化活動ではないかと考えられる。

☆自ら学習していますか・・・☆
 さらには、何をどうやるかということ



とは、職場の中や職員間で学習会を開き、気軽に語り合える場づくりを目指すしながら、一緒に考え活動してくれる仲間作りをする。そのためには、社協マンは、地域に積極的に出向き地域を知る(地域を見る眼を養う)ことが大事であり、何事も意識して見なければ何も見えてこないし、物事を考える時は、その本質を捉える必要がある。との指摘がありました。

☆社協と行政の関わり(関係)☆
 社協は行政が出来ない「漏れ」の仕事をするところであって、行政からの下請けではない。建物も行政から独立し、住民に対して民間性をアピールする必要はある。また、行政との違いとして、社協はいかに地域で支えられ、

住民に頼られているかであり、それは住民自らが決めることであるとはなされていきました。

☆まとめとして☆

誰もが健康で、安心して暮らせるまちづくりを目指していくために、自分が住んでいる地域で学習し、多くの住民(仲間)とともに対等・平等の立場でお互いに取り組みを進めていき、地域ボランティア(仲間づくり)を育てていくことが、地域福祉を担うこれからの社協の役割として重要ではないかと考えられる。

全国社協職員のつどい
レポート
 八女市社会福祉協議会
 河野 文彦

私は、今回初めて全国社協職員のつどいに参加したのであるが、初めての参加という緊張感は全くといっていい程感じることがなく、二日間のつどいを終えることができた。

初めて参加する私にとって、そのような気持ちで参加できたということは、参加者を募集する導入の部分で、テーマが参加しやすいテーマであったことや、受付の際の雰囲気や事務的な堅苦しさではなく、また、挨拶も形式ばった挨拶ではなく、いつもしてくれるよ

うな笑顔で迎えてくれて、安心を与えてくれるような雰囲気を作りだしてくれていたからだと思う。最初から、それも受付の時からコミュニケーションとして、社協職員として、人と人の関わりの基本的なことを感じることができ、全国社協職員をつどいのすごさを思い知らされたような気がした。

そのような感じの中、全国社協職員をつどいが始まった。オリエンテーションでは、今が社会福祉のあり方が大きく変わる節目で、社会福祉協議会が今までと変わるという説明から始まった。しかし、その説明の中で言われたことで、今回の改革で社会福祉が明るくなったとは思えない。とあったが、それは自分にとってすごく重たい言葉となった。

それは、今までの福祉に対する捉え方にもあると思うが、福祉とは何なのかと考える必要もあると思う。福祉とは、特別なことをしているのだろうか？私は生きていくための当たり前のことだと思ふ。

だから、明るくなったとは思わない。というのはその人の捉え方であり、見方であると思う。つまり、社会福祉という空気をどう感じるか、ということだろうと思う。

最初に雰囲気のことを書いたが、それと一緒に霧を創りだしていきのかにかかっていると思う。

それこそ今回のテーマにあった社協未来予想図ではないかと思う。社協職

員が未来の予想図をどのように描くかによって社協の未来は明るくもなるだろうし、その逆になるかもしれない。

また、今回社協を考えていく中で、「住民主体」という言葉がいつの時も出てきたが、それこそ地域というのは、そこに場所があるということだけで地域があるのではなく、そこに住む人がいて地域というものを創りだしているのであるから、そこに住む人がその自分の住む地域をどのように描いているかによって地域性が出てくると思う。だからこそ「住民主体」でなければならぬのではないだろうか。だからこそ自分達が住む地域は自分達が主体となって創りだしていくようにしていかなければならないのではないだろうか。

今回、全国社協職員をつどいで、毎日の仕事の中では感じることでできない貴重なことを感じる事ができ、とても有意義な二日間となりました。この全国社協職員をつどいを準備されたこられたスタッフ、関係者の皆様、本当に素敵な二日間をありがとうございました。

また、参加された職員の皆様、このつどいに参加できるようにしてくださいました地元社協職員の皆様、八女市社協職員の皆様、本当にありがとうございました。

これからこのつどいで学んだことを社協活動につなげていきたいと思ひます。「やってみなければ始まらない」

フリートーク

電光石火の二〇年

甘木市社会福祉協議会

前田 正剛

私は、甘木市社協に一九八一年（昭和五六年）国際障害者年の年に入り、早や二〇年が過ぎようとしている。

今思うとアツという間の二〇年で、甘木市社協には数年前に入ったような気がする。

実をいうと私は、不思議とこの二〇年の間に一度も仕事がおもしろくないとか、仕事に意欲がなくなったりとか、社協をやめたいと感じたことがない。

もちろん、仕事への多少の悩みや、苛立ちを感じる時はあったが、深く悩むことはなかった。

今、振り返ってみると、社協の仕事に対する私のモチベーションをタイミング良く持ち上げてくれる、多彩な方々との様々な出会いがあったからだろうと思う。

そのいくつかの出来事を紹介する。私が社協に就職した当時、県内各市町村社協の地域担当職員の配置状況は通常専門員一名体制で町村では事務局長が専門員兼務体制がほとんどであった。また、社協の財源状況も人員体制も貧弱で、地域からの福祉ニーズも現在のように多くなく、今のよう複雑

で多忙な社協では無かったような記憶がある。

たとえば、県社協主催の専門員研修会の内容も「キャップハンディ」の体験学習や「広報誌の作成方法」、「会議や研修会の持ち方」等々基礎的な研修が多く、県社協のスタッフも市町村社協の職員を研修指導しているのだが、一緒に楽しみながら学んでいるというのが実態のようだった。

更に、宿泊の研修会などで県内の市町村社協の職員と県社協の職員が集まると、夜な夜なアルコールを飲みながら「社会福祉協議会とは何ぞや・・・」とか「住民主体の地域福祉とは・・・」みたいな話をつまみに毎回楽しく熱く語り合っていた。

そこでは、社協に入ったばかりの新人も一〇年・二〇年のベテラン職員も区別なく、むしろ新人が先輩諸氏にまだ青き社協への思いや、自分が目指したい社協マン像やあるべき社協像をぶつけ、そして悩み、励まし合うような素晴らしい環境がそこにあった。しかし研修が終わり地元に戻ると、悶々とまた一人で壁にぶつかる。

そんな繰り返しを続けながら、また仕事へのモチベーションを高める。

また、口では「地域福祉」や「住民主体」を吐露するが、自分の中にはその実体はなく、地域の中で何を行えばよいのか、住民とどのように向き合い、どのような関係を築けばよいのか皆目検討がつかず、ここでも見えない壁に

ぶつかる。

そんな時、事務所でウジウジと考えているうちにあかぬいと、重い腰を上げ地区社協で行われる事業や会議に出席する。地区社協で活動している地元のおじさんやおばさんから顔を出すだけで歓迎され、しかもこちらが仕掛けた手探りでやっている事業や会議なのに、地域の方々の方が熱が入り、ついついこちらも引きずり込まれる。

地域の住民のパワーにこちらが勇気づけられてきた。

また、障害者諸問題を模索する中、様々な障害を持つ当事者の方々と出会い、共にいろいろな問題をまじめに討議したり、バリアフリーといわれる以前から道路・公共施設等の生活環境における現地点検に取り組んだ。アフターファイブでのお付き合いの中で、障害について初めて知ることとたくさんあった。私たちが常識と思っていたことが実は当事者からすると、非常に迷惑で困ることだったり・・・。逆にこんな事をするに「迷惑になるのかなー」と思っていたことが実は当事者にとっては快適なことだったり、当事者の方と深く関わらないと知り得ないことなど、初めて知ったときの感動はいつも私をハイにしてくれる。

それが一度や二度でなく、この二〇年間連続的に色々な人たちとの出会いがそうさせてくれた。

まだまだ思い起こせば、色々な支えが私を包んでくれていると思う。

これから先、どんな人たちと出会い、どんな知らないことを学ばせてもらえるか胸がワクワクする。



八月の中旬、突然我が家の管轄の区長さんから電話で「国勢調査員をする人がどうしても足らんけん頼みます」という依頼があり、九月下旬から活動し出すとのことで丁度时期的に「共同募金」と重なるので断ろうかと思っただけ、こちらも同じ頃共同募金の協力を頼まなくてはならないので引き受ける羽目になってしまった。

それで、職場内に以前調査員をされた方にどのようなことをするのかを尋ねてみると「やおいかんかった」とか「中には変な人もおってやかましく言われた」などいろいろ脅され、少し後悔をしてみました。が、とりあえず引き受けたからには、「せなあかん」とあきらめた。

その後、九月初めに説明会があるとの文書が届いた。この調査は国内に住む全ての人が対象で、大正九年から始まり、その後五年に一度され現在まで続いているのだそうだ。

また、調査員は非常勤の国家公務員という立場で、当然各家庭に訪問するのでプライバシーを厳守するために守秘義務があるということ。

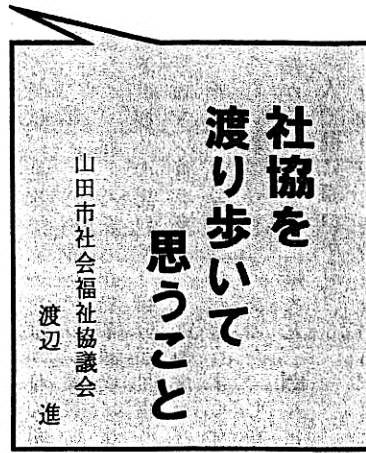
そして調査が終わったデータは、人口と世帯、更には統計や調査の基礎データとして活かされ、行政の社会福祉や都市計画など、様々な分野で活用しているということ。その後、勤めを終えた調査票は即リサイクルするため溶かされ処分されるということ。

特に、説明会では調査員が訪問する時の対応についてを念入りに説明していた。というのも、今までにそういったトラブルが発生していたよう。で、神経質になっていたようである。

一〇月一日に全国一斉に始まるため、九月下旬にチラシを担当世帯(約五〇数件)に配布し、その数日後に調査票を各戸に配布し、記入してもらって後日回収するのである。しかし、今時はそれも簡単にいかず、ワンルームマンションの単身世帯や共働きの世帯が増え、なかなか会えず何度も足を運んだ世帯が何件もあった。しかし苦情を言われたことは無く、皆さんが協力的で幸いであった。

そして何とか回収し終わり、調査票をまとめて「やっとこれで終わった」とホッとしたのも束の間、自信を持って役場に持っていったのだが、「ここが記入漏れ」とか「地図が見本どおりではない」とか言われ突っ返されてしまった、トホホ。

それで記入漏れの箇所を先方に再度電話で聞き取りをして記入し、ようやく提出して終わった。いろいろなあったが、全国規模でかなりの費用と人員を使って行われる調査なので有効に活用されることを願っている。



先般、隣町の社協から「まなこ」への寄稿依頼があるのでよろしくという電話があつて、その後音沙汰がないので、この話は無かつたんだらうと安心して書いたところ、突然の公文書による依頼が届き、ちょっとガツカリ。

とは言うものの、受けたからには何かを書かねばと思案しつつ、これまで社協を渡り歩いて感じていることに、ついで少し書いてみることにしました。私が社協の仕事と初めて出会ったのは昭和六二年まで遡り、早いもので一三年もの歳月が過ぎました。

社協活動のスタートとなつたのは、東京多摩地区にある人口一〇万人弱の

市社協で、その後広島県内で最も人口の少ない(八七〇人)村社協へ、そして山口県内で事業型社協の推進で最先端を行く町社協へと渡り歩き、ついには本年四月より、山田市社協で働くこととなりました。

今でこそ、全国各市町村社協で働く社協職員の中で、大都市から超過疎の村までの社協活動を経験した人間はめったにいないんだから、この経験は絶対に貴重だとプラスに思えるようになりましたが、このように思えるようになるまでには相当の時間を要しました。

市、町、村の社協を渡り歩いて今最も感じていることは、「そこで生活する住民の生活課題の解決のために、最後の砦として応えていくこと」と言い換えるならば「一人の福祉ニーズに添えていく」というスタンスこそが、社協活動の原点ではないか、またそのことへは取り組みが社協には不足しているのではないかということ 생각합니다。

このように書くということ、これまでの自分の対する戒めもあるわけで、山田市社協での今後の活動の糧にしていきたいと思っています。

なぜ、このように感じるかということについて書いてみたいと思います。東京から広島県の超過疎の村に転居したのが平成八年四月でした。その村は高齢化率三五%を越えた上、無医村で、かつ特養もデイサービスもなく、(平成一二年からはデイサービスセンター)が設置されたとのこと)また、冬

には積雪が一メートルを超え、公共交通機関も一日三本の路線バスのみ、また、買い物ができる町までは四〇キロの山道を下りなければならぬという、東京から突然転居した私達家族にとってはカルチャーショックにも等しい衝撃を受けたことを覚えています。

このような地域特性を目的の当たりにした時に、東京で社協活動を一〇近くやってきましたという自信みたいなものはふっとび、逆に、東京では住民の生活ニーズが見えていなかったし、また、積極的に見ようとしなかったこと、さらには生活感の乏しい活動をしてきたことに気付かされました。

社協は、直接的なサービス提供よりも地域の組織化やボランティアの育成など、いわゆる社協の本来機能にこそ力を注ぐべきという、これまで自分なりに持っていた考えについても、ちょっと待てよ、と思うようになりました。

(その機能は十分とめつつも)その理由は、住民にとつては、今すぐ何とかしてくれるサービスなり活動なりが最も必要で、その術を持たない社協では、本当の意味で頼りにされる組織にはなれないと感じたからです。

このことは、現在の社協と介護保険事業との関わりにも関係する部分であり、私は住民からの付託に込める意味でも積極的に介護保険に参入した方がよいのではないかと考えている一人です。ただ問題があるとすれば、分業化されていない社協の組織機構こそ

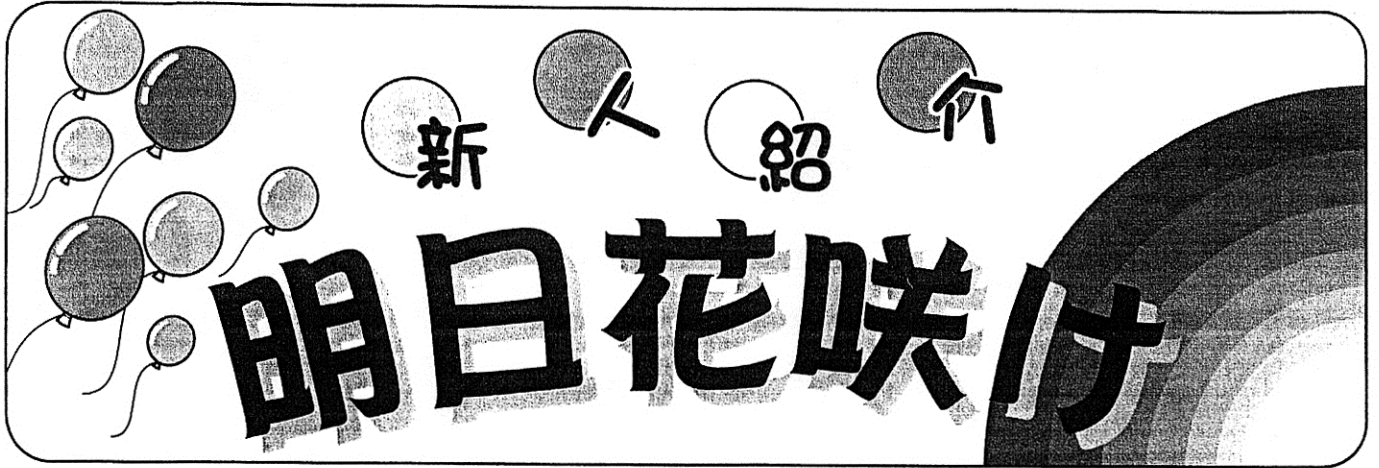
が問題で、そこを事業部門と地域活動部門等とに分業化し、組織内での連携を図っていくことができれば十分やっつけられると思うのですが、いかがでしょうか。

社協は、社会福祉法の誕生により、地域福祉を推進することを目的とする団体として明確に位置付けられ、構成要件や事業も大きく見直しが図られています。地域福祉推進の基本は、住民の福祉ニーズ解決への対応であり、そのためには、「社協活動の中に「住民の日常生活感」を感じ取れるシステムや感性を研くことがまず必要ではないか」と思います。

その上で、住民参加やボランティア、さらには関係者の参加を進めながら、その課題解決に取り組むという社協本来の活動スタイルを実践することが求められているように思います。

私は、これまでに行つた各市町村で多くの知人や友人に出会うことができ、また、仕事を離れても末長くお付き合いのできる人の財産を作ることができました。

この方々に恩返しする意味でも、これから山田市の福祉充実のために微力ではありますが、努力していきたいと思っております。もうこれ以上、南下することがないように頑張ります。



新 人 紹 介

明日花咲け



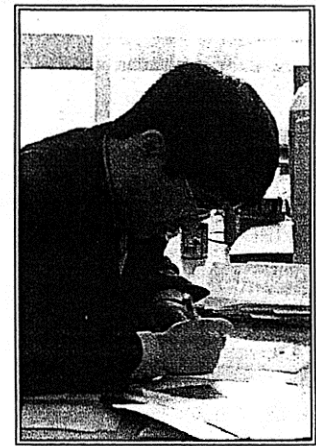
八女市社会福祉協議会

河野 文彦

・経験年数 七年一ヵ月
 ・趣味・特技 レクリエーション活動

時間が流れるのは早いもので、八女市社協で七年が過ぎていました。思い返してみると、市民の皆様、職場の方々には迷惑をかけっぱなしで、何をやっていないんだと言われそうですが、本当に今まで数え切れないほどの出会い、経験をしてきたと思います。

二〇〇〇年(ミレニアム)の四月より、地域福祉係で福祉活動専門員となりました。これからは、今までの経験を生かし、あまり構えることなく、地域の方々のニーズをくみ取り、初心に戻り、活動をしていきたいと思っています。また、こちらに來られた時は、ぜひ八女市にお立ち寄りください。HOUTできることと思います。



筑紫野市社会福祉協議会

大東 且人

・経験年数 七年一ヵ月
 ・趣味・特技 目押し(パチスロ)他
 森の中を散策etc

八年目で、心機一転。援助職員からボランティアセンター担当ということになり、一から出直したばかりです。ボランティアセンターとは、どんな役割を持ち、何を行うところなのかを机上ではなく実際に実践(いろいろな方にサポートいただきながら)し体感しながら今日この頃を過ごしています。

抱負としては、『人の話を聞く。』をテーマとし、いろいろなことを模索し、仲間(各社協職員の方々)の意見を聞かせていただき、考えながら実践できればと思います。

筑紫野市ボランティアセンターは社協とは別の場所(同じ建物にはあるのですが別のフロアです)にあり、日頃は一人で仕事をしております。何かありましたら、一声おかけください。



須恵町社会福祉協議会

平田 重彦

・経験年数 一年五ヵ月
 ・趣味・特技 琵琶の弾き語り
 世界の宝くじ

みなさんこんにちは。須恵町社協の平田と申します。私は主に当社協が運営する知的障害者通園事業の指導員を担当しています。以前勤めていた特養老人ホームとは違う難しさ、楽しさを感じています。良かれと思っていた処遇方針が実は素っ頓狂だったりすることもあります。幸い当社協は事務局長を始め、明るい職員ばかりなので、笑いが絶えません。そういう意味では「癒し系社協」とでも申しませうか。

これからは社協本来の事業にも関わっていきと思いますので須恵町という地域の特性を踏まえ、いろんな方の声に耳を傾けたいと思います。また、その中で自分の役割を考えながら仕事を進めていけたらと思います。



岡垣町社会福祉協議会

神谷 直美

・経 験 年 数 一 一 月
・趣 味 ・ 特 技 ピアノ

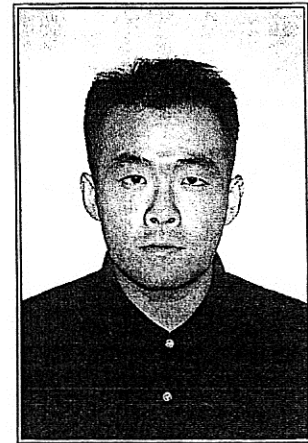
今年度の四月より岡垣町社会福祉協議会に勤務しています。

福祉とは全く関わりのない生活を送っていた私ですが、これも何かの縁と思い、日々社協の仕事を通じ勉強に励んでいます。

社協の仕事は民生委員さんやボランティアの方々など、地域の人に支えられている面が大きいと最近実感しています。

まだまだ仕事を覚えることに精一杯で失敗することもしょっちゅうですが、この地域の人のつながりを大切にしながら、諸先輩の指導の下、がんばっていかうと思います。

そしてゆくゆくは地域の方々からの相談に即座に対応できるような職員になりたいと思っています。



赤池町社会福祉協議会

太田 貴幸

・経 験 年 数 六 年 一 一 月
・趣 味 ・ 特 技 テニス

体を動かすこと

今年で社協に入り六年になります。

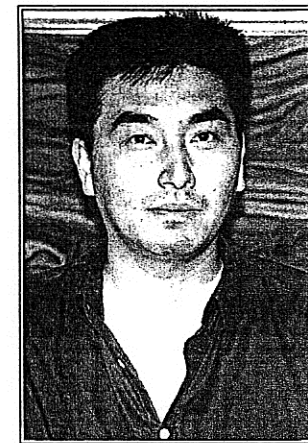
これまでいろいろと体験、経験させていたきながら、四月より福祉活動専門員として新たな気持ちで地域福祉を見つめています。

ただ、介護保険事業の訪問入浴介護にも従事しており、二つの責務を両立していくには、困難ではあるけれどもやりがいも感じつつあります。

今のところ両立するには、程遠く正直言って大丈夫かなという感があります。

しかし、諸先輩方が買いてこられたコミュニケーションを自身でも取り組みを行っていかなければという気持ちは人一倍強いつもりです。

できれば早く両立ができるようにがんばりますのでご指導の程宜しくお願ひします。



苅田町社会福祉協議会

古賀 靖教

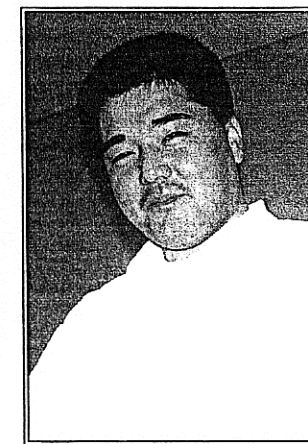
・経 験 年 数 六 年 二 月
・趣 味 ・ 特 技 野球・競馬

経 験 年 数 は 長 い の で す が 、 そ の ほ と ん ど が デ イ サ ー ビ ス で の 経 験 な の で 、 ま た 、 一 か ら 地 域 活 動 担 当 職 員 と し て 勉 強 し て い ぎ た い と 思 っ て い ま す 。

苅田町で生まれた私ではありますが、地域のことはほとんど何も知りません。

あえて知っているところをあげるならパチンコ屋ぐらいでしょうか。

これからたくさん地域に足を運び、多くの人との触れ合いを通し、よりよいまちづくりに貢献できるように、頑張りたいと思います。



苅田町社会福祉協議会

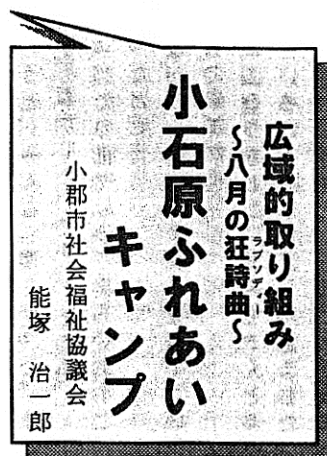
藤澤 桂太

・経 験 年 数 四 年 四 月
・趣 味 ・ 特 技 野球・ドライブ

平成八年十一月に苅田町社会福祉協議会に入り、早いもので、約四年の月日が経過しようとしています。

今回「まなこ」での「新人紹介」の協力依頼がきた時、「社協っていつまでが新人なんだろうか。」と不思議に思っていました。が、地域担当職員としては、まだ一年も経験がないので、今は改めて、社協に入った頃のフレッシュな感じで毎日頑張っています。

今後は、今までの経験(訪問入浴・デイサービス)を生かして、地域活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、諸先輩方、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひします。



① 夢 DREAMS

このとんでもない事業の発起人は私にこの原稿を依頼した人で、この後、「作業所（白鳥の家）の紹介」をする人です。

その人が書いた、前回報告文書の一部を紹介しましょう。

『県社協ボランティアセンターから、学童・生徒のワークキャンプ事業として、施設などでの体験をしませんかという文書が送られてきました。』

通常ならば、近隣の施設などに相談なり連絡をして、施設と社協が共同で、一日の流れや作業などの体験を実施していくものなのでしょうが、この事業にちよっと違った内容で申し込めないか問い合わせしてみました。

私たち両筑管内のいくつかの社協（杷木町・朝倉町・三輪町・大刀洗町・田主丸町・吉井町・浮羽町の七社協）では、数年間からある相談事業（結婚相談事業）の一環で共同開催のイベント（お

見合いパーティ）を企画運営してきました。その流れもあって、社協間の交流も多く「夢」のある話をする機会もたびたびありました。その一つが「ふれあいキャンプ」です。

社協事業は高齢者や障害者に対しての取り組みを中心に行っています。反面、児童福祉や母子家庭などへの対応はというと、旅行やハイキングの金銭的な助成などは行っていませんが、その内容にまで詳しく注文をすることはまずありませんでした。遊園地などに遊びに行っても、参加者は各自にバラバラで遊ぶ姿を見ながら、この事業の目的はいいいったい何なのだろうか疑問に思うこともありましたが、参加者自身にもっと価値のある体験を経験してもらえないものかと考えることもありました。そんな時、スタッフの「夢」を語らう雑談の中から出てきたのがみんな楽しんでキャンプをやってみたらということでした。しかし、普通の教育キャンプであれば、我々社協では管轄外（？）教育委員会がすれば・・・の可能性がありましたので、特に母子父子家庭の子どもたちに、ふれあいの機会や自然体験をさせてあげられるような**社協のキャンプ**をやってみようということになりました。』

② 蜘蛛巣城

さて、昨年度は前述の七社協で「大島ふれあいキャンプ」を大島村社協の

遠藤さんの熱烈歓迎を受け実施したわけですが、両筑ブロックの代表をしている私に「来年は両筑ブロック全体でやりましょう」と前回発起人の弁。実は前回のキャンプに仕事を休んでスタッフとして参加しておりまして、どんだん蜘蛛巣に近付き、発起人の獲物になりそうな私であり、実際、事務局を持たされました。

③ 七人の侍

今年で二回目、ブロック全体の取り組みで初めての「ふれあいキャンプ」実行委員形式で勘兵衛（朝倉町社協江藤局長）以下六人（浮羽・國武／小石原・和田／夜須・甲斐／大刀洗・池松／杷木・池田／小郡・能塚）で進め、前回は海、今回は山ということ、小石原村社協の喜楽館という自然だけに囲まれ、とっても素敵で大変リーズナブルな館で二泊三日で実施決定！

④ まあだだよ

ブロック全体となると当然難題は出てきます。規模が大きく、事業が大掛かりになります。まず予算の問題、前年度に各社協に

少しずつ予算を組んでもらい、朝倉町社協に県ボランティアセンターからワークキャンプの指定を受けてもらいました。ウーンこれで朝倉町社協はしばらく指定を受けられません。

それから参加費。ある高校生は、母校が甲子園に出場し、寄付金のため参加費が出せないといった事情があったり、三人兄弟が三人とも参加したら参加費も結構負担になります。

後の不足分は私ども両筑社協連絡会地域福祉担当職員部会の事業費から捻出しました。

次に参加者が集まるかどうか？

定員を決めて各社協五名程度の募集をしましたが、やっぱり市町村の規模が違いますので偏りがあってしまいました。また参加人数の違いで生じる各社協の負担金等。実際参加者0の社協も三社協（内、村社協が二つ）ありましたが、両筑社協連絡会全体の取り組みということで会長・事務局長会でも承認を得ています。（一応私が一生懸命説明したけど、伝わったかな？）のでイケイケ！GO！GO！GO！GO！

⑤ 用心棒

キャンプの前日、準備がさー大変。買い出しは私と夜須町甲斐君。竹の切り出し（流しそうめん・竹飯盒・箸、おわん作り用）は喜楽館の裏に田んぼと竹林を持つ小石原村和田君と杷木町池田さん、浮羽町國武君。もう二度とやりたくないと言っていました。

ボーイスカウトと青少年問題に限りない愛情を注ぐ杷木町の原田局長は、竹でご飯炊く釜を事前に作ってくれました。

実施日の問題は炊き出し。ボランティアで参加した朝倉町母子会長の半田さん、吉井町生野さんと宝珠山村中嶋さんたちががんばりました。特に半田さんには朝早くから夜遅くまでご苦労をおかけしました。

その他、数名のボランティアの参加があり、浮羽町で日頃から活動をされている消防署員の斉藤さんや別府さん。久留米大学看護学科の学生さんは夜熱をだした子どもの看護、レクリエーション指導の浮羽町國武君等スタッフ皆さん適材適所で力を遺憾なく出してくれました。

なかなか一つの社協ではこんな事はできないと思いつつ、中でも痛快だったのが両筑の次女二三四郎こと柔道五段杷木町池田さんが、子どもたち

に注意すると効き目一発！「俺達でも言うこと聞くだろうな」と夜須町甲斐君と話していました。

⑥ 生きる

さて、参加した子どもたちの感想はというと、みんな「楽しかった。また来年も参加したいです。」との事。

「当たり前やんか！えらいおおごちゃったとぜー！」

なかには若干母子父子家庭でない子どもも参加があり。

『山登りをした。まみちゃんと歩いた。いろいろ話しながら歩きました。お父さんお母さんがいない人が集まっ

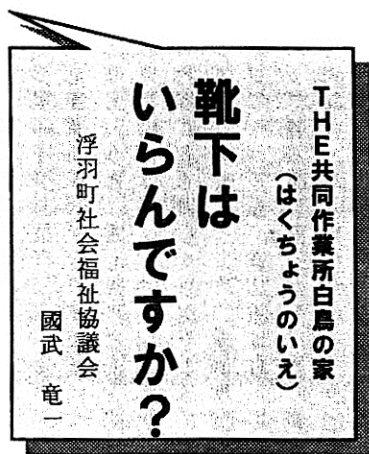
たこのキャンプはとても心に残りしました。みんなはお父さんお母さんがいなくても頑張ってください。』

⑦ 天国と地獄

小石原の天国？から社協事務所の地獄に帰って後の資料作成に溜め息。

⑧ 羅生門

結果、ご意見は様々あるでしょうが、この事業の意義を考えると、私にはよく説明できません。しかし、私たちが筑地区一三市町村という一番数が少ないブロックならではできたのではと思います。また、発起人が何を言い出すやら



いまや、両筑管内で『靴下』と言えば『白鳥の家』、『白鳥の家』と言えれば『靴下』と言われるほど(?)メジャーになってきた共同作業所です。ここ一二年のうちに輪をかけて活発に活

動が盛んになってきました。

それじゃ活動の内容はというと、靴下の糸切り・表返し。アルミ(缶)回収。牛乳パック再生イースの制作販売。クッションの制作販売。名刺・年賀状印刷。オリジナルプリントトレーナー

・Tシャツ制作販売。そして何より最大の収入源として下請作業の靴下の販売活動を行っています。この販売活動が精力的に積極的により、地域にどんどん出向いて大きな声で『靴下はいかがですか?』と元気いっばい言えるようになってきまっています。

振り返れば：

一般の会社や工場には、障害者雇用促進のお願いはおこなっているものの、頭で理解はしていただいてもなかなか実行とまでは結びつかず、この不景気の最中、逆に雇用されていた障害者の一方で解雇されたりと非常に厳しい現実があることは言うまでもありません。

そんな中、作業所の今までの作業はというと、作業所内での細々した下請け作業中心で、『作業所』というものが地域の方々には馴染みのない場所であったようです。作業工賃もほんの微々たるもので、労働意欲もなかなか起こらないような状態ではなかったかと思像します。この状態から、もう少し『共同作業所白鳥の家』を知ってもらおうと、地域に対してのアピールをし始めたのが平成一〇年度です。下請作業の靴下の直接販売の許可を業者さんから

いただいたのを契機に、生活必需品の靴下販売路線を確立していきました。

とにかく靴下を売ってみた

近隣の作業所での取り扱い製品はというと、焼き物(陶器)や木工工芸品、クッキーやパンといったものが多く、そういった作業ができない重度な障害の方々の作業所については、やはり下請作業のみという状態でしたので、うちはとても運が良かったようです。

靴下の販売といっても最初から順調な滑り出しであるはずがありませんでした。最初は社協職員にだまされ買ってもらい、「ご家族にも是非どうぞ」など言いつつながら反応を調べていました。私も最初のユーザーとして履きだした訳ですが、これがなかなかいい感じで、今では毎日毎日引き続け、五本の指が無くては気持ち悪いと思えるほどになっていきます(但し、カラー五本指ソックスは、制作担当者が引退したということとで製造が中止になりました)。

靴下から広がる輪

「いい物だからみんなに履いてもらいたい」という仲間達の思いから販売活動を一気に町内外まで広げてみました。婦人会や老人会に宣伝してまわったり、『よりあい』で足裏健康法などをやりながら『靴下、靴下』と暗示をかけてじいちゃんばあちゃんに買って

らったり、当然社協のデイサービスセンターや近隣の社協や公民館、婦人の家に置いていただいたり、ガソリンスタンドやお寺さん道の駅、よその作業所と協力いただけるところには、遠慮なく品物を置かせていただき、販売協力をいただきました。購入者は、はじめ「障害の方のために買ってあげよう」という救済的発想で購入していただいていたようですが、今では「いい物だから買っています」というように消費者発想となり、リピーターも非常に多く、遠くは京都の方も購入していただいています。社協の事務局にも置いていますが、こちらにお客さんが来られたら、「作業所をのぞいて下さい」といって、作業所の方へ案内し、仲間や指導員との交流が広がるようにしています。作業所の仲間も地域の方との会話の機会が増え、作業所へのお菓子の差し入れや寄贈品の寄付なども多くなり、その結果作業所からは地域の方への日頃の恩返しにと、『アイ・ラヴ・ユー』の映画上映会をおこなって、多くの方々に靴下のプレゼントとともに非常に低価で映画を見ていただきました。運動会も秋に実施して、近くの保育所園児さんやお母さん達とも楽しく過ごし、作業所では地域のふれあいを生み出すまでになっています。

今後は…

靴下は安定供給ができて、安定した収入源として落ち着きました（靴下が

必需品だから）。作業工賃は当初の三倍で、ボーナスも出せています。おかげで入りたいたいという仲間も増えていきますので、さらに仕事が増えて、労働の喜びが味わえるように楽しい仕事を探さなければなりません。ですから作業所では、助成金をもらってパソコンや印刷機（布プリント）、軽トラックなどを購入して、新たな道を模索中です。その昔イチロー選手が言っていました。「変わらなきゃも、変わらなきゃ」という気持ちで、アンテナを張り巡らせてニーズに合った楽しい仕事をやっていきながら、地域住民との交流を図っていきたいと思います。

最後に、靴下（カラーソックス）は
 三五〇〇円です。

読者の方、履いてみませんか？
 問い合わせ・申込先

共同作業所『白鳥の家』

0943777-4866

浮羽町社会福祉協議会

0943777-8351



地職連新旧会長 あいさつ

コミュニティワーカーの明日
 社協発足50年を迎えて

現会長

筑後市社会福祉協議会

中山 陽一

とにかく、まず、この文章に目を通してもらいたい。読んでもらわれないことには始まらないと思っている。

だから少々ぶっきらぼうかもしれないが、自分の考えを思い起こすままに書いてみようと思う。

極論から言わせてもらう。社協の「ワーカー」は、その地域を動かしきれなければ、本物ではないと思う。社協のワーカーが地域を創っていくのだ、そんな気概がなければ、地域は変わらない。地域は、きっかけを待っているのだ。地域には、「ああしたい、こうしたい」と願っている種はいくつも転がっている。そして、その思いに火をつけてくれる人を心待ちにしているのだ。そんな地域の期待にワーカーは敏感でなければならぬ。

今、必要な福祉の取り組みは何か、自分のまちの福祉課題は何か、それを直感し、行動に移さなければならぬ。強い信念、正義感が必要だ。

失敗してかまわない。やるのが大事なのだ。理屈が先行したって何にもならない。行動から入るのだ。

経験主義に批判はあるが、私は経験主義の大切な、とても大事なことがあると思っている。それは、経験すること、自分のワーカーとしての「実感」が育つということだ。

時には失敗することもある。しかし、それは、大事な成功のためのステップなのだ。失敗の原因は、やっていこうとした目標点にあるのではなく、やり方（方法）に失敗の原因があると考えよう。何度でも行動して失敗し、何から目標点に近づいていけばよいのだ。地域というのはそういう風にフリーハンドなのだ。試行錯誤、それがまちづくりのいいところもある。

白いキャンパスにいろいろな色を使って描いていく。間違ったときは、その上から新たな色をつけていく。そうすることで、さらに深い色になっていくこともあるのだ。

ともかく、それぐらいのパワーがあれば地域は変わらないよ、と、まず言っておきたい。

ワーカーは、持っている全身全霊を使って地域に関わっていくのだ。「このまちにはこういう取り組みが必要だ」と感じたなら、それを実現するまで執

拗に取り組んでいった方がおもしろい。それが社協という特殊な組織（福祉の町づくりを組織の目標点と掲げている点で）のあり方だし、それが社協のおもしろいところなのだ。

しかし近頃は、「あれをやっている、これをやっている」といった、活動の「メニュー」ばかりが並べられて、「まちづくり」につながるような、ダイナミックな活動、その地域が変わっていくような取り組みが見られないように感じるのには私だけだろうか。

全社協の上意下達の姿勢も問題だが、市町村を足場に活動すべきわれわれ市町村社協の「ワーカー」にも重大な問題点が潜んでいるように思うが、どうだろうか。

社協は、その「地域」を活動の基盤に、「福祉に欠ける状態」を明らかにして活動を展開するもの、と書いてある。

にもかかわらず、全社協の姿勢は、相も変わらず、戦後、新生してからもずっと上意下達の姿勢をとり続けている。あれをせい、これをせいと旗振りばかりに熱心だ。一度だって市町村社協が共通に抱えているような問題に熱心になったことがない。

また一方で、都道府県、市町村社協のあり方も、それに追従するかのようになり、全社協から言われたとおりのことしかししない社協も多いように思えてならない。

これじゃ自分の地域が見えてくるはずもないじゃないか、と言いたい。自

分の地域が、一番なのだ。そう思えない社協「ワーカー」は、早く去ってみたい。自分の地域さえ変えきれないで、全社協ばかりを見て活動する社協は、地域支配の構造を地域に持ち込んでしまいう旧態然とした社協をつくることにしかならないのだ。

「いきいきサロン」に象徴されるごとく、全国津々浦々の社協がこの言葉を使い、何かしらそれらしき活動を展開している。

地域住民の方では、「いきいき」、「サロン」といわれてもピンとは来ない。

地域住民と共に活動を開始するのであれば、独自の活動、独自の名称があつていいはずではないか、そんなことさえできていないとすれば・・・金太郎の金太郎をつくるがごとき地域でいいのか、という問題提起をとりあえずしておきたい。

上に弱く、下に強い社協ではだめなのだ。下に足場を持ち、上を創り上げていく、そういう立場でなければ、日本という国の「民主化」もはなはだ遠いと言わざるをえない。

さて、ここで、話をぐっと原点に戻して考えることにしたい。

今年、二〇〇一年は、社協発足五〇周年の年である。

その年を迎えて、今一度こんな文章を冒頭に紹介したい。

それは、社協発足に重要な役割を果たした牧賢一氏（この人物は、社協発

足時、日本社会事業協会の常務理事として、社協発足を中心に進めてきた人物で、後に、全国社会福祉協議会の事務局長となった人物である）が、「住民福祉のための社会福祉協議会活動」（一九七〇年）に書いていることである。「社協は、他の団体・機関とちがって、特定の保健福祉問題の解決を、活動の目的としていない。社協の特徴は、その地域社会で、何が早急に解決しなければならぬ問題であるかを見いだし検討し、そしてその解決方策を考えようとする点であり、これが他の団体・機関との基本的な違いの一つとなっている。」

この後の文章も少し長くなるが、参考になるので示しておきたい。

「なぜこういう団体が必要なのかということを、次に説明しよう。

人間社会は、つい百年ほど前までは、とても変化が遅く、社協のような問題をわざわざ探すような組織は必要ではなかった。自然にまかせておいても、どうやらうまくいっていたのである。

ところが最近のように社会経済の変動がはげしくなると、いろいろな社会問題がつきつぎに発生してくる。ところが既存の特定の問題を対象にした機関・団体は、新しい問題に気がつくのが遅く、また気がついていても対応することが困難である。

一方、問題の担い手である住民の方でも、自然科学や人間科学の発展で、いろいろな問題がやり方によっては解

決可能となつていくことを知らないことが多い。また知っていても、一人では有効な行動をとれないことも多く、あきらめてしまうのである。

社会変動などの結果起こってくる社会福祉問題を取り上げていくには、既存の機関・団体はあまり頼りにならない。やはり問題の担い手である住民が声を上げなければいけないのである。

―中略―

住民が声を上げるとか、参加するとかいっても、一人や二人では何の力にもならない。多数の人が参加し、協同してこそ大きな力を発揮することができるわけで、ここから地域組織化の必要性が生じてくるわけである。

社協のこのような働き―常に地域の問題を見つけたし、その解決策を考え、その実現のための活動（必要によつては自ら実施する）をすすめる―から、社協の基本的な生活は、『福祉向上のための運動体』であるということもできるわけである。」

この文章をどう捉えるのが、今、コミュニティワーカーに問われる課題ではないか、と提起したい。

今、介護保険時代を迎えている。介護が重大な社会問題となり、国家的な解決法として登場したのがこの制度であるが、これは、とりあえずは、「介護」の問題を医療からも、福祉からも切り離して考えようという制度である。

もちろん、医療、福祉との関係性を

深く持ちつつも、ではあるが。

私は、この介護保険がもつコミュニティケアの側面から、今、社協が引きづられていっていると考えている。

唐突に感じられるかもしれないが、社協のコミュニティワークは、セツルメントの系譜を持つものであると自覚することから始めなければならぬのではないかと考えている。

何故か。

コミュニティケアは、一人の患者の治療法として、隔離された施設、病院における治療法より、地域にあって通常の人間関係、社会関係を保ちながら治療を受ける方が効果が高いとされたことから始まる発想である。

そこから導き出される取り組みとして、対象者の社会参加や地域住民の理解や協力の促進、環境改善の取り組みなど、今日、地域福祉理論で必要とされる諸活動が盛り込まれてくるのである。

介護保険は、その意味では、介護の問題を「在宅」を基本にしながら取り組みとうとする制度であり、一人の「介護」を地域や制度といった周囲が取り囲んでケアをしようとする取り組みである。

この取り組みのキーパーソンは、今、ケアマネージャーといわれる人だと考えていた。

なぜなら、対象者のケアをどのよう地域で仕組んでいくかを考える中心人物となるからだ。この人物に地域福

社を学んでもらうことが今、とても重要になっている。

これに対して、社協「ワーカー」は、地域そのものをどう見るか、どんな課題が地域にあるか、という「地域診断」から入っていく取り組みなのだ。

その意味では、社協ワーカーの系譜はセツルメントの活動、運動から流れてきているように思う。

セツルメントは、昔、住民がどうしたら貧困から抜け出せるかを共に考えようと貧民街に住み込み、個々の自立支援を進めると共に、生活改善や家庭、地域の関係改善の取り組みを進めていった。そして中には、貧困の原因としての社会政策に対する改良運動へと発展していった活動もある。

つまり、福祉問題を個人的に捉えるのではなく、集団的、地域的に捉え、その中の個々人の自立や全体としての問題解決に当たろうとする取り組みとして展開してきた。

地域に転がっている様々な福祉課題に対して、どのような展開が必要かを地域的に見る視点が大切なのだ。

この点をしっかり社協ワーカーは押さえる必要があるのではないだろうか。

自分の地域に目を向け、自分の地域を理想的な地域にしようという視点さえあれば、地域は変わっていく。

そのことで、社協の評価は結果的に変わっていくものだ。

「見える」「見えない」社協論議は止めにして、もっと本質的なところで社

協活動を語っていきこうじゃないか。その方がおもしろい。

社協に「地域の理想を求める姿勢」がなくなるの方がどれくらいその地域にとって不幸なことになるのか、社協ワーカーにサラリーマン的な存在が増えることは地域にとって不幸なことになってしまふ。そのことをしっかりと頭に置いて、取り組みたいものだ。

激流の中に身をゆだねて

新会長

築城町社会福祉協議会

佐々木真司

会長になる人物というのは、歴代の顔ぶれを見ても誰もが納得しえる方であつたと思うし、「御苦労さま、大変だろうに」と「対岸の火事」の如くその人選を傍観していた我が身にその大任の御鉢が回ってきた。「冗談はよせ！」と水面下で必死に抵抗を試みてはみたものの、結果として引き受けざるを得ない状況になってしまった。

一生の不覚。

さて、社会福祉基礎構造改革の流れの中で「介護保険の導入」、「社会福祉法の制定」など社会福祉協議会が働いている私たち地域福祉活動員を含む社協を取り巻く環境が、大きく変革してきている状況の中で、社協はいった

いこれからどうあるべきなのか、どのようにその社協としての存在を示していけばよいのか、改めて問われていると思います。

社会福祉事業法の抜本改正に伴い法律名が社会福祉法に改称され、新法で、『社協を地域福祉の推進役』として明確に位置付けられ、その推進の役割を社協に期待し（応えられるかは別として）、その社協で中心的役割を担っていかなければならないのは、他ならぬ私たち地域福祉活動員でありたいと思えます。

その地域福祉活動員のみならずの所属している社協の現状はどうでしょうか。財政的、組織的な脆弱さを抱える社協（他にまだ「ある」という方もいらっしゃるでしょうが）にとって、基本的機能としての地域組織化活動、当事者活動、福祉教育、啓発活動、調査活動、相談・情報活動等）を展開しながら委託事業、介護保険事業や地域福祉権利擁護事業と、これらの事業を抱えてやっていくということは、並大抵のことではできません。

そのような状況をまず押さえておいて、地域福祉活動員で構成されている「連絡会」の現状は地域福祉活動員のみならずにはどのように映るのでしょうか。かつては、福祉活動専門員で構成されていた「連絡会」、つまり一社協、福祉活動専門員ひとりごが会員であったのが、時代のニーズに対応するために地域福祉活動の枠組みが広がり、

福岡県地域福祉活動職員連絡会
新役員紹介

- 会長 佐々木 真司 (築城町)
役員
- 【福岡ブロック選出】
肥田 剛 (二丈町)
岐部 健一 (須恵町)
森 直人 (津屋崎町)
1名、ブロック内にて調整中
- 【筑後ブロック選出】
武藤 和典 (瀬高町)
大石 愛子 (立花町)
2名、ブロック内にて調整中
- 【両筑ブロック選出】
能塚 治一郎 (小郡市)
池田 孝司 (杷木町)
國武 竜一 (浮羽町)
村山 真知子 (大刀洗町)
- 【筑豊ブロック選出】
藤川 征典 (飯塚市)
安部 知彦 (芦屋町)
三根 伸高 (遠賀町)
山本 和恵 (桂川町)

会員の枠が拡大され今日に至っています。しかしながら、業務多忙のため、役員会や総会への出席率も従来に比ではありません。いずれにせよ、「連絡会」は構成員も含めて、その「連絡会」のあり方も問われていると思います。

「連絡会」はどうあってほしいのか、会員として何ができるのか、会員が抱えている課題が何なのかを共有できるようにになれば、個々の課題解決につながるのではないのでしょうか。その前提にあるのは、会員一人ひとりが社協に對しての、また、「連絡会」に對しての『こだわり』ではないでしょうか。

社協で働いている「あなた」はどんな問題意識をもって日頃の業務に携わっておられますか。その問題意識を支えているのは「あなた」の資質に大き

くかわってくるのではないのでしょうか。

敬愛される方が、以前、次のように語っていたのを思い出し、自戒を込めて結びとします。

仕事をするうえで大切なことは、「大事なこととは人と接する際の『態度』ともいべき資質が極めて重要」だと。

「その資質とは、他者への共感力や意欲、人間のしがらみに耐える力、腰の軽さ、立ち止まる勇氣、経験、価値観や専門的知識などの集積」だと。

とりあえず、「討ち死にしないよう任期(二年)だけは全うし、必ず次の人に引き継ぎをするぞ」と、決意を新たにしています。

役員のみなさん、会員のみなさん、どうぞよろしく。

編集後記

「まなこ」編集委員長
玄海町社会福祉協議会

水上 恵二

わが社協に入社(?)して、はや四年が過ぎようとしています。社協に入るまで、社協の存在すら知らなかった私が最初に思ったことは、役場の人、地域の人、民生委員、ボランティアさんなど、毎日毎日新しい人と出会いがあるということでした。

あまり記憶力のない私は、いきなり全部の人は覚えられないので、忘れてたり勘違いして失礼なこともありました。特に「この前は、お疲れ様でした。」という攻撃。今では自分の方からごく自然に出る言葉ですが、当時は、『この前?。いつ?。何の時に?。ほんとは?』と、その場合は適当なあいづちで応戦しますが、聞くに聞けないので、『ほんとは何なんだろう』と考えることもありました。

このような人との出会いは、地域だけではなく、研修などの機会にも訪れます。県内各市町村の、しかも同じ職種の人たちが集まる研修では、すばらしい出会いが待っているように思いま

すが、近隣の市町村や地区など、よく知っている人たちとの交流が主で、それ以外の人たちとはあまり交流していないように思います。

そこで登場するのが「まなこ」です。

「まなこ」は今年で創刊二七周年という歴史を持ち、県内だけでなく、日本全国に発信しています。

実際に話しをした事がなくても、記事を読むことにより、その人の考え、その人のことを知ることが出来ます。「まなこ」に掲載された人は、記事を通して、全国のいろいろな人たちに出会っているのです。

いわば「まなこ」は、「出会いのキューピット様」なのです。

また、キューピット様の活躍はそれだけではありません。ちょっと社協の倉庫にあるダンボールをひもとけば、熱い想いとピュアなハートのあなたが「新人紹介」のページに載っています。そうです、キューピット様は、過去にだけ行けるタイムマシンに乗って、現在のあなたを過去のあなたに出会わせることもできるのです。

『IT』だ、『介護保険』だ、『そば道場』だと忙しい日々を送っていることと思います。仕事に疲れたときは、倉庫にあるタイムマシンに乗って、あの頃の自分に・・・。